



2018年度 弁護士ゼミ(2次募集)

朱雀

法科大学院への進学を希望し、司法試験合格を目指す法学部3回生対象のゼミです。

【ゼミ概要】

法科大学院進学を目指す法学部3回生を対象に、実践的な答案の書き方を学ぶ少人数のゼミです。主に憲法・民法・刑法3科目の司法試験過去問やその他問題を利用して、司法試験に合格するために必要な、答案作成の考え方、学習の方法を学びます。

担当講師は、いずれも本学法学部・本学法科大学院出身の若手弁護士です。司法試験合格のノウハウの他、法科大学院における学習などについてもゼミ内で聞くことができます。効率的な学習手法と実践で活用できるスキルを身につけ、司法試験に向けての学習を進めましょう。

- 開講期間：2019年2月～3月
- 内容：民法・刑法・憲法 各科目2回（全2コマ×6回）
- 場所：立命館大学 朱雀キャンパス
- 受講料：無料
- 対象者：法学部3回生
- 応募条件：3回生春期終了時点での累積GPAが2.0以上
- 定員：20名(10名×2クラス)

※「志望理由書」とGPAにもとづき選抜します。

- 申込期間：2019年1月15日(火)～2019年1月24日(木)17:00厳守

- 選考結果発表：2019年1月25日(金)15:00

※キャリアセンター掲示板およびエクステンションセンターホームページにて発表。

立命館大学エクステンションセンター（衣笠/研心館1階）

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1

TEL (075) 465-8172 FAX (075) 465-8173

<司法講座受講モデル>

	1回生		2回生		3回生		4回生	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
衣笠キャンパス (弁護士ゼミは朱雀 キャンパスで実施)	民法基礎	憲法基礎	刑法基礎		憲民刑 論文基礎	弁護士 ゼミ		法科大学院入試
専門学校への通学	司法試験対策のための各種講座 ※法律科目や法科大学院入試のための 小論文対策等を含む ※コース選択可							
法科大学院生向け支援の開放								

※上記は司法講座受講モデルです。弁護士ゼミのみの受講も可能です。

【ゼミ日時・場所】

2019年2月8日版

森元弁護士クラス

	日程	曜日	時間	キャンパス	教室
民法	2月6日	水	17:30～20:40	朱雀	中川会館210
民法	2月13日	水	17:30～20:40	朱雀	中川会館210
商法	2月24日	日	16:00～19:10	朱雀	中川会館210
刑法	3月6日	水	17:30～20:40	朱雀	中川会館210
刑法	3月13日	水	17:30～20:40	朱雀	中川会館210
憲法	3月23日	土	17:30～20:40	朱雀	中川会館210

谷口弁護士クラス

	日程	曜日	時間	キャンパス	教室
民法	2月16日	土	13:00～16:10	朱雀	中川会館213
民法	2月23日	土	13:00～16:10	朱雀	中川会館213
刑法	3月2日	土	13:00～16:10	朱雀	中川会館213
刑法	3月9日	土	13:00～16:10	朱雀	中川会館213
憲法	3月16日	土	13:00～16:10	朱雀	中川会館213
憲法	3月23日	土	13:00～16:10	朱雀	中川会館213

※日程は予定であり、変更となる可能性があります。

※教室変更・日程変更などの連絡事項や、エクステンションセンターから受講生への
お知らせは、立命館のメールアドレスもしくはエクステンションセンターのHPにて行います
ので、日頃から確認するよう心がけてください。

【担当弁護士】

担当者は 2 名とも司法試験に優秀な成績で合格された若手の弁護士です。司法試験に向けた実力養成はもちろんのこと、学習の相談や、朱雀キャンパスにおける法科大学院時代の学習などについてお話を伺うこともできます。

森元 宙斗(もりもと ひろと)弁護士

弁護士法人こまつ総合法律事務所勤務

2015 年 3 月 立命館大学法学部退学(飛び級)

2017 年 3 月 立命館大学法科大学院修了

2017 年度 司法試験合格

谷口 陽輔(たにぐち ようすけ)弁護士

法律事務所 HERO リーガルグループ勤務

2015 年 3 月 立命館大学法学部卒業

2017 年 3 月 立命館大学法科大学院修了

2017 年度 司法試験合格

事務所名: 弁護士法人こまつ総合法律事務所

司法修習期: 71 期

取扱業務: 一般民事、家事、刑事、少年、企業法務など、特に限定なし

①ゼミ内容

1 ゼミの目的について

何よりも、「司法試験とはこういう試験なのか」ということを少しでも感じてもらうことにあります。

皆さんは学部で 3 年間勉強したことで、様々な事例問題等に接してきたかと思われます。それらと司法試験の間にはどのような違いがあり、どのような共通点があるのかといったものを体感していただくことで、司法試験を身近に感じ、今後の学習に役立てていただければと考えております。

2 教材について

司法試験に触れてもらうことが重要である以上、当然司法試験の過去問を使用することとなります。実のところ私は、学部生のときには「過去問と同じ問題なんて出ないのに、どうして過去問なんて解かないといけないんだ」と考えていました。皆さんの中で、もし同じように考えている人がいましたら、もしかするとその答えも提供できるのではないかと考えています。

また、司法試験と同じレベルで優れた教材として、「他のゼミ生の答案」も挙げられます。皆さんが書いた答案については、ゼミの中で参照することがあると思います。

3 答案の添削について

各ゼミの数日前までに、指定した司法試験過去問についての答案を作成してもらい、ゼミの当日に添削したものを返却するという形をとろうと考えています。ただし、点数やアルファベット等での評価をすることは考えていません。その他、この答案も添削してもらいたいというものがありませんでしたら、別途添削します(憲民刑に限りません)。

ただし、添削の中身については、法律論の中身よりも、答案作成における形式的な面が多くなると思います。

②学生への一言

1 指導方針

実際に答案を書いてもらい、そこからさらにどのように考えられるのか、どのように考えることを求められているのかを皆さんに感じ取ってもらいます。「感じ取る」のですから、当然私があーだこーだと言い続けるのではなく、適宜皆さんに発言を求めることとなります。間違えるのが嫌だとか、恥ずかしいだとか、もしそのような考えの人がいましたら、そういう人にこそ、このゼミをオススメします。早いうちに慣れておかないと大変ですよ。

ただ、ゼミでの指導は初めてですので、自分の指導方針が必ずしも正しいものでないことは十分理解しています。ゼミ生となった学生の意見も積極的に取り入れながら進めていければと考えています。

2 求める学力レベル

学力レベルは問いません。

学習姿勢についても、指導方針やゼミの目的を理解したうえでついてきていただけるのであれば、各々のやる気にお任せします。ただし、「答えを教えてもらう」というような姿勢は認めません。

3 講師の経歴等

弁護士法人こまつ総合法律事務所勤務

2012 年 3 月 立命館高等学校出身

2015 年 3 月 立命館大学法学部退学(飛び級)

2017 年 3 月 立命館大学法科大学院修了

同年 9 月 司法試験合格

2018 年 12 月 司法修習修了・弁護士登録

事務所名: 法律事務所 HERO リーガルグループ

司法修習期: 71 期

取扱業務: 一般民事事件, 企業法務等

①ゼミ内容

1 ゼミの目的について

各科目の基本的な知識・理解があることを前提に、「暗記に頼りすぎない」学習方法を身につけることを目標とします。また、法律学における基本的な思考方法・枠組みを学び、応用問題にも耐えうるような基礎体力の獲得を目指します。具体的には、事例を通してインプット及びアウトプットの方法・コツをお伝えし、いかに「楽に」(暗記に頼らずに)学習を進めていくか、その方法がどのように応用問題に効いてくるのかを実感してもらいたいと思います。さらに、受講生のみなさんには、答案起案に役立つような文章力の上達も目指してもらいたいと考えており、起案の添削等を通じて「読みやすい」文章を作成するコツをお伝えします。

くわえて、ロースクール受験や学習スケジュールのご相談にも随時応じていく予定です。

2 教材について

ゼミでは各科目の事例問題を取り扱う予定です。事例は、司法試験の過去問をベースとしたオリジナル問題を使用したいと考えています。

基本書、教科書、参考書等については受講生の皆さんが使用するものそのまま使用して下さって構いません。

なお、答案の起案時には、できる限り六法のみを参照するようにしてください。

また、余裕があれば、「司法研修所編 新問題研究 要件事実」(法曹会、2011 年)を読んでおかれると良いです。ゼミ内でも推薦書籍は適宜ご紹介していく予定ですが、どのような教材を使用すべきか、というご相談にも随時応じていく予定です。

3 答案の添削について

事前課題その他ゼミで扱う問題についての添削を行います。ゼミで扱う問題については、概ね2週間前にメーリングリスト等を通じて皆さんにお知らせします。添削を希望する方は概ね 5 日前までに私にメールで提出するようにしてください(初回の事前課題は締め切り日時までにエクステンションセンターに提出をしてください。)

また、起案の添削は、お求めがあれば科目等を問わず随時応じます。

②学生への一言

1 指導方針

一方的にではなく、みなさんの意見をお聞きする双方向型のゼミを行いたいと考えています。

また、ゼミ内外を問わず、口頭又はメールでの質問は遠慮なく積極的に行うようにしてください。

少しでも疑問に思ったことは、些細なことでも構わないので、決して自分一人で放置せずに、他のゼミ生や議論を交わしたり、私に質問したりして疑問点を解消するようにしてください。

各回のゼミで何か一つでも新しい発見や疑問点の解消があるように心がけてゼミに臨んでいただければと思っています。一緒に頑張りましょう。

2 求める学力レベル

特に具体的な水準を要求する予定はありません。向上心を持って学習に取り組める方であればどなたでも歓迎です。もっとも、憲法・民法・刑法の基本的知識・理解を備えていること、民事訴訟法・刑事訴訟法の大まかな理解ができていることが望ましいです。

3 講師の経歴等

法律事務所 HERO リーガルグループ勤務

2015 年 3 月 立命館大学法学部法学科卒業

2017 年 3 月 立命館大学法科大学院(既修)修了

同年 9 月 司法試験合格

2018 年 12 月 司法修習修了・弁護士登録

【弁護士ゼミ初回課題】

初回のゼミ実施に際して、事前課題が課せられます。各ゼミの初回ゼミ事前課題は以下になります。

なお、初回ゼミ事前課題のみ、エクステンションセンター窓口への提出になります。

2回目以降については、ゼミ担当弁護士より指示がありますので、そちらに従ってください。

- ◆【両ゼミ共通】答案用紙はエクステンションセンター窓口での配布を各自受取に来室するか、法務省のホームページからダウンロードして下さい。

【URL】http://www.moj.go.jp/jinji/shihoushiken/jinji08_00103.html

＜森元弁護士ゼミ＞

第1回:2月6日(水)

【事前課題】平成29年司法試験 民事系第1問目(民法)

【URL】 <<http://www.moj.go.jp/content/001224572.pdf>>

※法務省司法試験のページから過去問題はダウンロードできます。

【提出期限】1月31日(木)17:00 衣笠エクステンションセンター窓口

～森元弁護士からの注意点～

- ◆大問3つのうち、最後の1問は余裕があったらで構いません。当然、書いていただければ添削の対象とします。最後の1問を解かなかったからといって「こいつは不真面目な奴だな」とレッテルを貼ったり、逆に解いたからといって「よしよし偉いぞ」などと特別扱いしたりすることはありませんので、自身のスケジュール等に合わせて取り組んでください。
- ◆答案作成の際は、基本書等“足りない知識を補うもの”を参考にしても構いません。ただし、出題趣旨、採点実感、他の者の答案等を参照することは一切認めません。
- ◆今の段階で、2時間で何も見ずに書くことを要求するつもりはないので、時間は気にせず(ただしだらだらとすることなく)解いてくれて構いません。その際、今後の学習の参考にもなりますので、答案構成と答案作成にかかった時間を控えておくことを推奨します。

＜谷口弁護士ゼミ＞

第1回:2月16日(土)

【提出期限】2月4日(月)17:00 衣笠エクステンションセンター窓口

【事前課題】

(制限時間:特になし)

1. 甲土地と乙土地は、平成14年3月31日以前は長い間いずれも更地であり、全く利用されていなかった。Aが所有する乙土地は、南側が公道に面するほかはBが所有する甲土地に囲まれた長方形の土地であるが、乙土地の実際の面積は登記簿に記載されている地積よりも小さかった。また、甲土地と乙土地の境界にはもともと排水溝があった。
2. 平成14年4月1日、Aは、排水溝が埋没したのを奇貨として、登記簿記載の地積にほぼ合致するように、乙土地の東側と西側をそれぞれ5メートルほど広げる形で、柵を立てた(公道に面する南側部分を除く。以下では、この柵と南側の公道に囲まれた土地全体を「本件土地」といい、乙土地の東側に隣接する甲土地の一部を「甲1部分」と、西側に隣接する甲土地の一部を「甲2部分」という。なお、本件土地の位置関係は別紙図面のとおりであり、〔本件土地=乙土地+甲1部分+甲2部分〕という関係にある。本件土地の東側・北側・西側の外周に、それぞれ柵が立てられている状態である。)。Aは、柵を立てた後も、本件土地を更地のままにしていた。
3. 医師であるCは、診療所を営むことを考えており、それに適する場所を探していたところ、知人からAを紹介され、本件土地に診療所用の建物を建築することを計画した。そこで、Cは、乙土地の登記簿を閲覧した上で、Aと共に本件土地を実地調査し、本件土地の東側・北側・西側の外周に柵があることを確認した。また、Cは、本件土地の測量を行い、その面積が乙土地の登記簿に記載されている地積とほぼ合致することを確認した。
4. AとCは、平成16年9月15日、本件土地につき、Aを賃貸人、Cを賃借人、契約期間を同年10月1日から30年間、賃料を月額20万円、使用目的を診療所用の建物の所有とする賃貸借契約(以下「本件土地賃貸借契約」という。)を締結した。
5. 平成16年9月25日、Cは、建築業者との間で、本件土地に診療所用の建物を建築することを目的とする請負契約を締結した(以下では、この請負契約に基づき行われる工事を「本件工事」という。))。
6. 平成16年10月1日、Aは、本件土地賃貸借契約に基づき、本件土地をCに引き渡した。Cは、約定どおり、Aが指定する銀行口座に同月分以降の賃料を振り込んでいた。
7. 本件工事の開始は請負人である建築業者の都合で大幅に遅れた。その間、【事実】2の柵は立てられたままであったが、本件土地は全く利用されておらず、更地のままであった。
8. 平成17年6月1日になってようやく本件工事が始まった。本件工事は、乙土地と甲1部分の上で行われ、Cは、同日以降、甲2部分を工事関係者に駐車場や資材置場として利用させていた。

9. 本件工事は平成 18 年 2 月 15 日に終了し、同日、乙土地と甲 1 部分の上に建築された建物（以下「丙建物」という。）につき C 名義で所有権保存登記がされた。丙建物は、乙土地と甲 1 部分のほぼ全面を利用する形で建築された。C は、同年 4 月 1 日に診療所を開設した。甲 2 部分は、それ以降、患者用駐車場（普通自動車 3 台分）として利用されている。

10. B は、長い間甲土地を利用しないまま放置していたが、平成 26 年 8 月になって甲土地に建物を建築することを計画した。B は、その際、丙建物が甲 1 部分に越境して建築されていること及び C が駐車場として利用している甲 2 部分も甲土地の一部であることに気付いた。

〔設問〕 次の問いに答えなさい。

(1) B は、仮に C を被告として甲 1 部分に関する訴訟を提起する場合、どのような内容の請求をすることが考えられるか。請求の法的性質・法的根拠を示したうえで簡潔に述べなさい（答案用紙 1 枚程度）。※平成 27 年 4 月 20 日に訴訟を提起したものとする。

(2) C は、(1)で述べた訴訟において、B の請求には理由がないと考えた。そこで、C は当該訴訟においていかなる反論をすることが考えられるか。想定される反論の内容について、簡潔に説明しなさい（答案用紙 1 枚程度）。ただし、B が甲 1 の所有権を有していることについては争いが無いものとする。

(3) 裁判所は、(2)の反論を踏まえて、(1)の請求につきいかなる判断をすべきか。結論を述べたうえで、その理由を説明せよ（答案用紙 4 枚程度）。なお、理由を説明する際には、いかなる要件について検討しているのかを示すこと。

(4) (3)で述べた結論に従った場合、裁判所の判決形式はどのようなものになるか、端的に説明しなさい。また、裁判所は、仮に C が甲 1 部分の所有権を時効取得したという心証を抱いた場合、それに従って判決をすることができるか。結論と理由を簡潔に述べよ。（答案用紙 1 枚程度）

～谷口弁護士からの注意点～

◆各問に記載している答案枚数はあくまで参考なので、厳守を要求するものではありません。ただし、答案用紙の合計枚数は 8 枚を超えないようにしてください。

◆起案の制限時間はありません。答案の構成・内容共に塾考したうえで起案してみてください。

◆起案に際しては、六法のみを参照するようにしてください。ただし、問(4)のみは基本書、参考書等を参照しても構いません。

【申込時提出物】以下の書類に必要事項を記入して提出すること

- ① 2018 年度弁護士ゼミ志望理由書(募集要項に同封されています。)
- ② 申込書(Web で仮申込した際に印刷が出来ます。)
- ③ 3 回生前期の成績通知表のコピーもしくは、CAMPUS WEB の画面を印刷したもの。

ゼミ生として選抜された場合、エクステンションセンターにてクラスの振り分けを行います。

申込書提出にあたっては、第 1 希望・第 2 希望を記入することができますが、必ずしも希望通りとならないことを、予めご了承ください

【申し込み方法】

STEP1 : Webで仮申込み >>> (<https://challenge.ritsumei.ac.jp/>)
※仮申込みの詳細は立命館大学エクステンション Web の「操作方法」を御覧ください。

STEP2 : 『申込書』の印刷

STEP3 : 募集要項が掲載されているページから『志望理由書』を印刷して記入
※募集要項および志望理由書はエクステンションセンター窓口でも配布しています。

STEP4 : 『申込書』、『志望理由書』、『成績通知表のコピー』の 3 点を窓口に提出

STEP5 : 結果発表後、選抜されたことを確認し、『受講証』を受領し、受付完了

【申込期間】

2019 年 1 月 15 日(火) ～ 2019 年 1 月 24 日(木)17:00 厳守

【選考結果発表】

2019 年 1 月 25 日(金)15:00

* キャリアセンター掲示板およびエクステンションセンターホームページにて発表。

★講座を受講するにあたって

(1) 受講資格について

- ・エクステンション講座の受講対象は立命館大学生・院生・卒業生・修了生・校友です。
- ・非正規生は原則として受講できません。
- ・留学中(交換協定に基づく留学の派遣期間を除く)、休学中、停学中、退学・除籍の方も受講できません。

(2) 受講ルール

- ・エクステンション講座を受講する際には必ず「受講証」を机の上に掲示してください。
- ・受講証は原則として再発行いたしませんので、ご注意ください。
- ・受講生は講座の円滑な運営にご協力ください。

(3) ゼミの運営について

- ・弁護士ゼミは、基本的には「自主ゼミ」です。担当の弁護士と、ゼミ生の間で運営されることを基本とします。ゼミの内容、および日程等につきましては、両者間で調整していただくこととなります。毎回作成する答案は、各自 PDF 化し、メーリングリスト上へ送信して共有することとなります。

(4) 禁止事項

- ・いかなる場合も受講生が受講証を他人へ貸与・譲渡することはできません。
- ・エクステンション講座で使用するテキスト・教材・講座 Web 配信の複製及び第三者への提供を禁止します。
- ・講義の録音・録画を禁止します。
- ・受講生が講座運営の妨げ及び他の受講生の妨げとなる行為は禁止します。
- ・受講申込をしていない者及び受講生が登録外のエクステンションセンター講座を受講することを禁止します。

(5) 指導及び利用の停止について

- ・受講規則、不正受講等その他運用ルールに違反した者に対し、指導を行います。
- ・エクステンションセンターによる指導にもかかわらず、受講生の行動に改善が見られない時には、受講契約を解除する場合があります。

(6) 教室変更・日程変更などの連絡事項について

- ・エクステンションセンターから受講生へのお知らせは、エクステンションセンターの掲示板、HP、メールにて行いますので、日頃から確認するように心がけてください。

(http://www.ritsumei.jp/extension/index_j.html)

(7) 欠席した場合

- ・講座で利用するレジュメ・資料等の配布については原則として教室で行います。欠席された日の配布物は翌日以降エクステンションセンター窓口で配布しますので、受講証を持参のうえ早めにお越しください。本講座の配布物は 2019 年 4 月 26 日(金)をもって終了します。

(8) 受講取り消し／受講料の返金について

エクステンションセンターが開講する講座の受講申し込みは、当該学生の学習計画や受講目的、受講意識などを窓口等で確認した上で受付を行っていることから、原則として開講後の取り消しは受け付けません。やむを得ない事情により、取り消し・解約の申し出があった場合は、窓口で相談を行った上で、エクステンションセンターが定める内規に従い認めることとします。

＜エクステンションセンターにおける個人情報の取扱いについて＞

エクステンションセンターが取得した個人情報は、個人情報保護に関する法令および「学校法人立命館個人情報保護規程」に即して厳格な管理の下に取り扱います。

＜利用目的＞

取得した個人情報は、以下の目的のために利用します。

- 受講証・出席簿等、講座運営のために必要となる書類及び名簿類の作成
- 休講・日程変更・出欠・貸出物品の返却等の連絡業務、受験および合否等の確認、進路・就職状況の確認業務
- 講座に関する連絡および指示のための講師への情報提供
- エクステンションセンターが実施するガイダンス・セミナー等の案内
- 個人を特定できないように配慮した形式による統計資料の作成
- エクステンションセンターのサービス改善や新たな講座・プログラムの企画・開発・設計のための資料作成等
- その他、エクステンションセンターの管理・運営に関する業務に必要な事項を処理するため

＜個人情報の提供を伴う業務委託＞

本学は、個人情報の取扱を含む業務の一部を個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者に委託することがあります。

＜個人情報の第三者提供＞

エクステンションセンターは、本人の同意なしに個人情報を第三者に開示・提供することはありません（法令により開示が求められた場合は除きます）。

【問い合わせ先】

衣笠キャリアセンター（研心館 1 階）
〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1 TEL(075)465-8172

窓口時間	休憩時間
9：30～17：00	11：30～12：30

※閉室日及び時間

- ・土曜・日曜・大学が定める休業日
- ・毎週水曜日の午前中

※その他、窓口時間に変更がある場合は、エクステンションセンターの掲示板やHPにてお知らせします。